

都市計画道路宮沢根白石線（南光台工区）  
現地調査に関する説明会

日時：令和5年10月25日（水）、27日（金）  
午後3時00分～、午後6時00分～  
場所：南光台市民センター

次 第

1. 開会
2. あいさつ
3. 説明内容
  - 1) 事業概要
  - 2) 事業の目的
  - 3) 道路整備イメージ
  - 4) 事業の進め方
  - 5) 調査内容
  - 6) 現地立ち入りと境界確定のお願い
  - 7) 問い合わせ
4. 質疑応答

【お問い合わせ先】

仙台市建設局道路部  
（仙台市青葉区二日町 12-34 二日町第五仮庁舎 5 階）  
北道路建設課道路第一係 担当：大峠（おおごえ）・今野  
TEL：（022）214-6154（係直通）  
メール：ken010170@city.sendai.jp

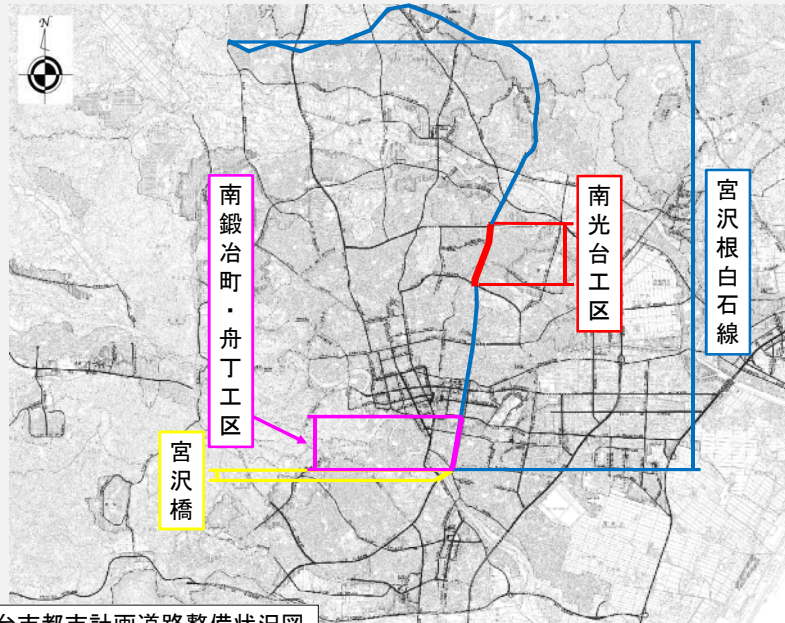
都市計画道路 宮沢根白石線（南光台工区）  
現地調査に関する説明会

令和5年10月  
仙台市建設局道路部北道路建設課

■ 説明の内容

1. 事業概要
2. 事業の目的
3. 道路整備イメージ
4. 事業の進め方
5. 調査内容
6. 現地立ち入りと境界確定のお願い
7. 問い合わせ

## 1. 事業概要



出典:仙台市都市計画道路整備状況図

## 2. 事業の目的



出典:仙台市都市計画図

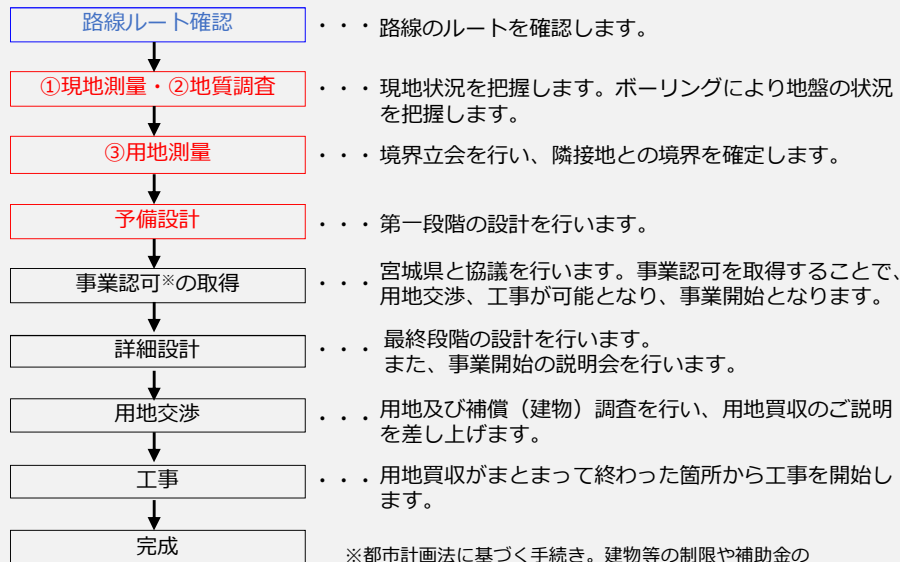
### 3. 道路整備イメージ

宮沢根白石線（南鍛冶町工区）  
令和5年3月開通



※今後測量を行い、現地状況を把握しながら、  
道路及び歩道の幅や位置等を決定してまいります。

### 4. 事業の進め方



青：令和3年度に実施済  
赤：令和5年度より実施

※都市計画法に基づく手続き。建物等の制限や補助金の申請交付等が可能となり、事業の促進が図られます。

調査結果や協議状況によりスケジュールは変更になる可能性があります。

## 5. 調査内容（①現地測量）

### <目的>

現地測量は、道路の検討を行うために、周辺の地形、地物を測定して、地形図を作成することを目的としています。

### <流れ>

#### ①現地確認

- ・作業員が現地を確認し、作業計画を策定します。
- ・作業員が現地に立ち入る際には回覧板等で皆様に周知いたします。
- ・作業員は仙台市が発行する身分証明書を携帯します。

#### ②現地測量

- ・実際に現場周辺で測量機器を用いて、測量作業を実施します。
- ・道路上での作業の際は、周辺交通の妨げとならないように配慮して作業を行います。
- ・皆様の土地に立ち入る場合には、個別にお声がけ等を行い、許可を得たうえで、測量作業を行います。
- ・測量に伴う皆様との立会はありません。



## 5. 調査内容（②地質調査）

### <目的>

地質調査は、道路や構造物を整備するために、基礎地盤の状況を確認することを目的としています。

### <流れ>

#### ①現地確認

- ・作業員が現地を踏査し、作業計画を策定します。
- ・作業員が現地に立ち入る際には回覧板等で皆様に周知いたします。
- ・作業員は仙台市が発行する身分証明書を携帯します。

#### ②地質調査

- ・調査は道路上もしくは仙台市有地で行います。
- ・調査箇所周辺の方には個別に調査のお知らせをご案内いたします。
- ・調査に伴う皆様との立会はありません。



## 5. 調査内容（③用地測量その1）

### <目的>

用地測量は、道路整備に必要となる土地について、周辺の土地（既存道路や私有地）との境界を確認することを目的としています。

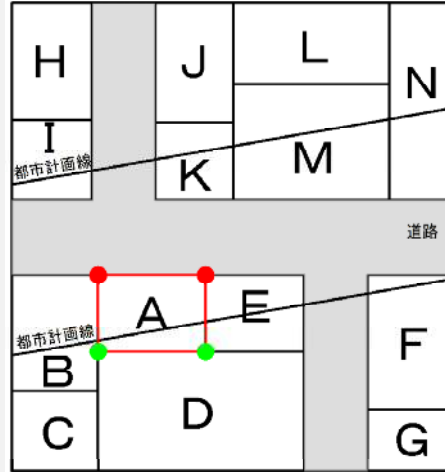
### <流れ>

#### ①境界点の測量

- ・境界点の測量の際は、皆様の土地に立ち入らせていただき、作業を行います。
- ・皆様の土地に立ち入る場合には、個別にお声かけ等を行い、許可を得たうえで、測量作業を行います。
- ・作業員は仙台市が発行する身分証明書を携帯します。

#### ②境界を確認するための現地立会

- ・土地の境界を確認するため、現地で立会をお願い致します。
- ・立会日程については案内文書を送付し、個別に調整させていただきます。
- ・現在ある道路などの公共用地と私有地との境界の確認や、私有地と私有地の境界の確認を行います。



- 現在ある道路と私有地の境界を確認する箇所。
- 私有地と私有地の境界を確認する箇所。

## 5. 調査内容（③用地測量その2）

### ○用地測量（境界確定）作業の流れ（予定）

境界事前調査・復元測量等の実施（仮杭設置・マーキング）

対象者様へ案内文書の送付（郵送）（委任状様式を同封）

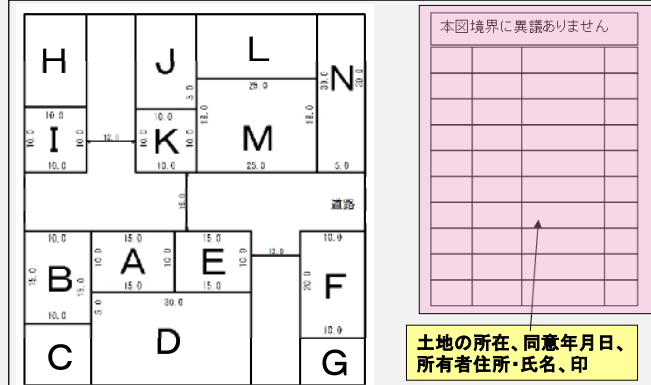
境界立会の実施（日時・場所は郵送文書に記載）  
（所有者以外の方が立会う場合、委任状を持参願います）

境界測量の実施、境界確定図の作成（原図）

境界確定図への署名捺印（会場を設定し、対象者様に依頼文書を送付）

## 5. 調査内容（③用地測量その3）

### ○境界確定図の作成について



### ○境界確定図の確認及び署名・捺印

- ・境界確定図(境界)の確認及び署名・捺印について依頼文書を郵送いたします。(日時、会場を記載)
  - ・会場を設定しますので、会場にご来場いただき確認及び署名・捺印をお願いいたします。
  - ・代理人の場合は委任状の提出をお願いいたします。(立会時、提出済みの方は不要)
  - ・境界確定図への捺印用の印鑑をお持ち下さい。(シャチハタNG)
- ※相続の手続きがお済みでない場合、相続の対象となる方全員から署名・捺印が必要となります。

## 6. 現地立ち入りと境界確定のお願い

### <現地測量>

- ・業務委託の契約後、測量及び調査のため、作業員が現地に立ち入り、作業を行います。(令和5年度冬頃を予定しています。)
- ・作業開始の際は、町内会の回覧板等で周知いたします。

### <用地測量>

- ・将来の用地買収に必要な境界確定を行います。
- ・地権者の方および隣接者の方に現地にて境界立会をお願いいたします。(立会は令和6年度～を予定しています。)
- ・立会日程については個別に案内を発送いたします。

**事業へのご協力をお願いいたします。**

## 7. 問い合わせ

### ■お知らせ

- 事業の進捗に応じ、わかりやすい情報発信に努めてまいります。
- 事業開始時（事業認可取得後）に次回全体説明会の開催を予定しています。

### ■お問い合わせ先

- 担 当／仙台市 建設局 道路部 北道路建設課 道路第一係  
大峠(おおごえ) 今野 連絡先／022-214-6154
- 現地測量、地質調査、用地測量  
業者が決定次第、文書にて周知いたします。

説明は以上となります。

ご清聴ありがとうございました。



# 都市計画道路整備事業の一般的なすすめ方

## ① 道路中心線の確認

都市計画決定された路線のルート中心線を確認します。

## ② 現地測量・地質調査

確認した中心線に基づき、ルート周辺の地形測量や地質調査を行い、土地の起伏や地盤の状況を把握します。

## ③ 予備設計

道路整備に必要な用地の範囲を明らかにするため、測量や調査の結果をもとに設計を行います。橋やトンネルなどが必要な場合は、整備箇所にあわせて形式を検討します。

## ④ 事業認可の取得

調査や設計などにより道路整備を行う範囲が明らかになった段階で、都市計画法に基づく事業着手の手続きを行います。

## ⑤ 詳細設計

予備設計の結果をもとに設計の精度を高め、工事に必要な資料を作成します。必要に応じて、現地測量や地質調査を再度行う場合があります。

## ⑥ 用地測量

土地境界を確認するための測量を行い、用地取得が必要な面積を確定します。

## ⑦ 用地取得

道路整備に必要な範囲にある土地や建物の所有者の方々に、土地の取得や家屋などの補償について個別にご相談し、合意を頂いたうえで用地を取得します。

## ⑧ 工事

ある程度まとまって用地を取得した箇所などから工事を行います。

## ⑨ 完成

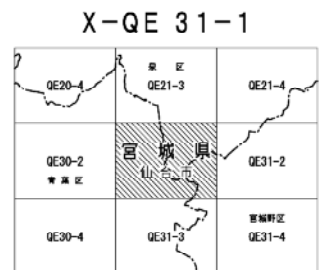
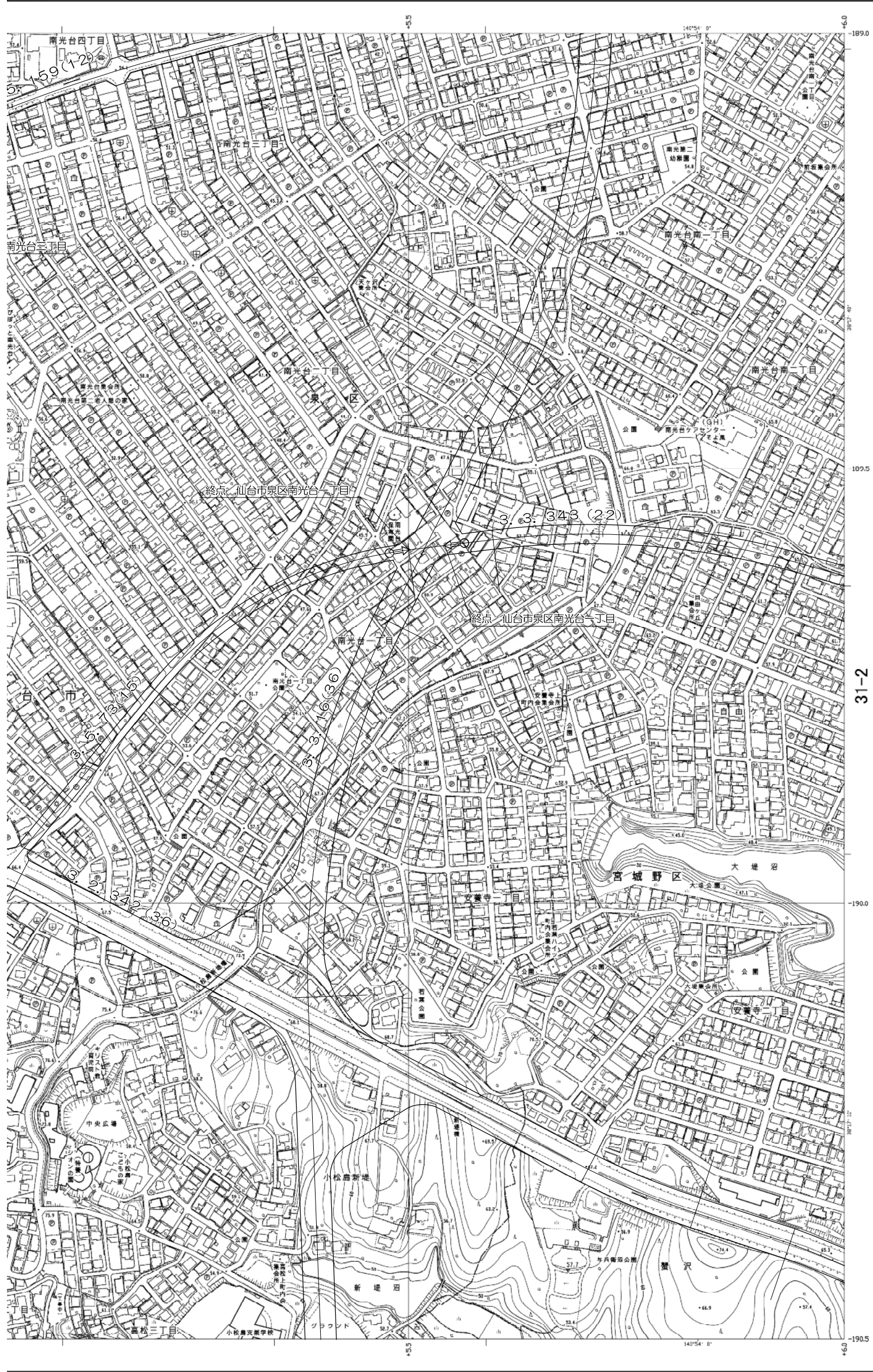
多くの皆様のご理解とご協力により道路が完成します。

〈事業期間〉

概ね7年〜20年程度

- 事業の内容をご理解いただくため、適宜、説明会を開催するとともに、お知らせの配布やホームページを活用したわかりやすい情報発信に努めます。
- 上記のプロセスや期間は本市事業の実績をもとに一般的な考え方をお示したものであり、整備区間により異なる場合があります。
- 上記のプロセスと並行して環境影響評価や埋蔵文化財調査などを実施する場合があります。

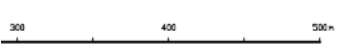




記号

	▲ 25.6	二 角 点
	● 25.62	三 角 点
	○ 25.6	四 角 点
	▽ 25.6	五 角 点
	△ 25.6	六 角 点
	◇ 25.6	七 角 点
	□ 25.6	八 角 点
	○ 25.6	九 角 点
	△ 25.6	十 角 点
	◇ 25.6	十一 角 点
	□ 25.6	十二 角 点
	○ 25.6	十三 角 点
	△ 25.6	十四 角 点
	◇ 25.6	十五 角 点
	□ 25.6	十六 角 点
	○ 25.6	十七 角 点
	△ 25.6	十八 角 点
	◇ 25.6	十九 角 点
	□ 25.6	二十 角 点

31-2



計画機関名 仙 台 市  
 作業機関名 株 式 会 社 パ ス コ  
 許可なく複製を禁ずる

X-QE 31-1  
 「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て  
 用途管理の測量成果を使用して得たものである  
 (承認番号)平28 東公 第71号」

都市計画図

平成25年10月 都市施設変更